

令和6年度荒川地区流域治水プロジェクトに基づく対策の実施状況フォローアップ表

資料3

令和7年2月7日

区分	対策内容	実施主体							工程			ページ	令和6年度までの取組内容 ※令和7年3月末見込み 赤字:令和6年度取組内容
		県土木事務所	県地方振興事務所	大河原町	村田町	柴田町	土地改良区	短期 概ね5年	中期 概ね10年	長期 概ね20年			
対策1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策 (河川区域や集水域における対策)	1 河道掘削や支障木伐採	●									3	・新川河道掘削L=1,300m(R5)、L=100m(R6)(R7年度までに施工予定区間の内、令和6年度末までに約84%が完了)【県土木】 ・荒川、白石川支障木伐採A=26,800m2(R5)(R7年度までに施工予定区間の内、令和6年度末までに約84%が完了)【県土木】	
	2 河川狭窄部となる巻橋の撤去			●	●						4	・大河原町と村田町でR6.12月に1回目の巻橋の管理に関する勉強会を実施し、利用状況や今後の進め方について協議。今年度内に2回目を予定。【村田町・大河原町地域整備課】	
	3 堤防強化	●									5	・荒川堤防嵩上げと天端舗装L=900m(R5)、L=940m(R6)(R7年度までに施工予定区間の内、令和6年度末までに100%が完了済)【県土木】	
	4 雨水貯留機能の拡大(田んぼダム)		●	●	●						6	・多面的組織(農家中心のほ場関係者で構成)の役員への説明、啓発を実施【大河原町】 ・農地整備事業調査計画地区(村田町)において、田んぼダムの概要説明を実施。【県地振】	
	5 流水の貯留(村田ダム・ため池)		●	●	●	●					7	・阿武隈川水系治水協定に基づき、9月から10月にかけて水位を下げ、72万m3の洪水調整可能容量を確保。(R5、R6)【村田町】 ・村田ダム放流設備(鋼管φ800)補修工事を実施(長寿命化対策)。【県地振】 ・大河原地方ため池保全協議会の開催及び現地調査。【県地振】	
	6 雨水貯留機能の拡大(各戸貯留、校庭貯留等)			●	●						8	・開発事前協議申請者へ貯留機能対策の依頼(R5(7件依頼し内2件が対策実施)、R6(2件依頼し内2件が対策実施))。【大河原町地域整備課】	
対策2 被害対象を減少させるための対策 (氾濫域における対策)	1 霞堤の機能がある地区の保全				●						9	・河川堤防の除草。目視による異常が発見された場合は報告を受けている(R5、R6)。【村田町】	
	2 農業水利施設の活用(排水強化)			●	●	●					10	・令和5年度までに南田排水機場ポンプ2基のオーバーホールによる排水機能を強化【村田町】 ・青川樋管の電動スピンドル式閉閉機2基を更新及び水密ゴム2箇所を交換【大河原町】 ・沼辺排水機場が4回、鹿野排水機場が3回、試運転などの定期点検を実施【黒沢尻土地改良区】 ・沼辺排水機場の遮水板設置工事及び遊水池の浚渫工事を実施。水門等附帯設備の機能診断実施。【黒沢尻土地改良区】 ・黒沢尻用水路土地改良区管理の沼辺排水機場において、止水壁工事の助成。【村田町・大河原町】	
	3 適切な排水樋管や排水機場等の操作			●	●	●					11	・南田排水機場(荒川吐出)の川表ゲート更新。【県地振】 ・排水機場の運転マニュアル及び操作規定を作成。毎月の管理運転により動作確認実施。【黒沢尻土地改良区】 ・排水樋管等の操作マニュアルを作成中。【大河原町地域整備課】 ・新舟渡排水機場操作マニュアル作成済。【村田町】	
	4 土地利用規制などによる被害対象を減少させる対策(立地適正化計画)			●	●	●					12	・都市誘導区域外や居住誘導区域外での開発行為(1,000m2以上の開発、戸別住宅3軒以上が対象)に対する誘導区域内へ誘導するための説明を実施。(R5(4件)、R6(4件))【柴田町】	
	5 浸水範囲を減らす対策(止水壁工の設置)			●	●						13		
対策3 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (氾濫域における対策)	1 河川における監視体制の強化	●									14	・新川に簡易型カメラを設置【県土木(県河川課)】 ・新川に危機管理型水位計を設置【県土木(県河川課)】 ・荒川・新川の危機管理型水位計を更新【県土木(県河川課)】	
	2 市町村における避難態勢の強化、マイタイムライン作成・普及・啓発	●		●	●	●					15 16	マイタイムラインの作成 ・転入者への防災マップの配布や「柴田町まちづくり出前講座」の「防災講座」の中で、避難態勢、マイタイムラインの作成(R5(11回)、R6(11回))【柴田町】 ・小中学校を対象に、各家庭でマイタイムラインを作成、意識付け【柴田町】 ・転入者への防災マップ配布・中学生を対象にしたマイタイムライン講習会(R7.2実施予定)。【大河原町総務課】 ・地区防災訓練の際に、マイタイムラインの普及・啓発活動を実施(R5(1地区、46人)、R6(対象2地区、合計50人))。【村田町】 県主催の防災指導員養成講座の活用 ・自主防災組織による受講(R5(14名))【村田町】 ・防災指導員養成講習のフォローアップ講習の受講(R5、R6)【柴田町】【大河原町】	
	3 排水ポンプ車の導入			●	●	●					17	・町内の内水被害多発地域において、事前に設置して、洪水被害の軽減を図る【柴田町】	
対策4 グリーンインフラ	1 グリーンインフラの取り組みの推進	●	●	●	●	●					18		